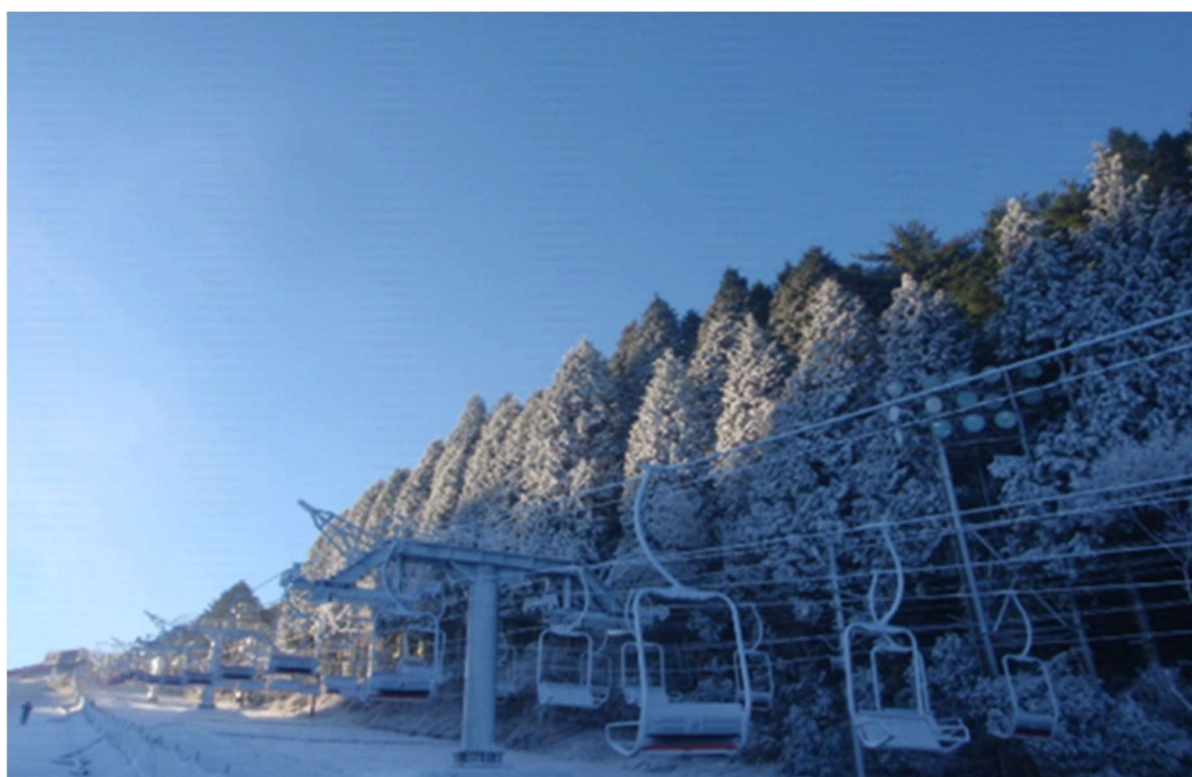


安全報告書（2026年）

—索道事業—



2026年7月

六甲山観光株式会社

1. 索道利用者の皆様へ

平素より弊社をご利用いただき、誠にありがとうございます。弊社は経営理念に「安全をすべての事柄に優先すること」を掲げ、日常点検や整備の徹底、従業員への安全教育を通して法令を遵守し、皆さまが安心して六甲山をお楽しみいただけるよう安全な輸送の実現に努めております。また、役職員一同が高い安全意識を共有し、皆さまが安心して索道をご利用いただけるよう全員が一丸となって輸送の安全確保に取り組んでまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、安全輸送に関する取り組みと実績を広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからのご意見をお聞きし、輸送の安全向上に役立ててまいりますので、ぜひご意見をお寄せください。

2026年7月

六甲山観光株式会社
取締役社長 妹尾 昭孝

2. 基本方針及び安全目標、安全重点施策

(1) 安全方針

弊社の経営理念の第一は「安全を全ての事柄に優先すること」です。索道事業におきましては、「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底しております。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いを行うこと。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置を行うこと。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革を適宜実行すること。

(2) 安全目標

「責任事故ゼロの継続」を2025年度の安全目標としました。

(3) 安全重点施策

安全目標の達成に向けて、下記事項を2025年度の重点施策に定め、各種の取り組みを推進いたしました。

- ① 安全管理規程の適切な運用の定着と、内部監査の実施による安全マネジメントシステム（PDCA）の精度向上
- ② 安全確保を第一とし、労働災害防止を含む企業風土の醸成（マニュアルの見直しも行う）
- ③ コンプライアンスの徹底
- ④ 事故の芽・ヒヤリハットの抽出、分析、フィードバック、対応の定着(動画記録の活用)
- ⑤ 情報の伝達・共有及び記録の作成・管理
- ⑥ 日常的な点検整備を確実に実施し、機械及び機器等に不具合が発生した場合には迅速な対応が出来るように、予備部品の確保に努める。

3. 事故の発生状況と、その再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身傷害事故）

2025年度において索道運転事故はありません。

(2) 災害（地震、暴風雨、豪雪など）

2025年度において災害によるリフト運転停止はありません。

(3) インシデント

2025年度において国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導

2025年度において行政指導はありません。

4. 安全確保のための取り組み

(1) 教育訓練

- ① 索道係員の安全意識、知識、スキルの向上を目的とした教育訓練を、年3回（4月、7月、1月）開催しました。



- ② 国土交通省による研修会及び索道メーカーによるセミナーに参加し、知識とスキルの習得と向上に努めました。

(索道メーカーによるセミナー)

- ・ 2025.6.9~11 日本ケーブル テクニカルセミナー 油圧コース参加

(国土交通省による研修会)

- ・ 2025.9.26 索道技術管理者研修受講
- ・ 2025.10.23 特殊索道2次研修受講

(2) 緊急時対応訓練

施設の全従業員を対象とした索道救助訓練と消防訓練を4月、7月、1月に実施しました。



(3) 安全のための投資と支出

2025年度は安全関連への設備修繕として、索輪、支柱整備や搬器部品、油脂類交換等に4,169千円を支出しました。

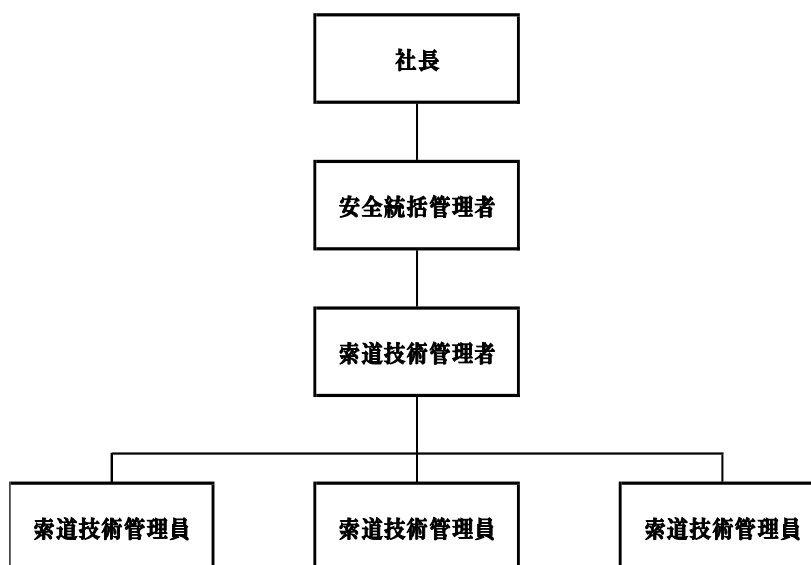
(4) 施設長会における索道事業の報告

社長、安全統括管理者、索道技術管理者間の情報伝達と意思疎通を綿密に図るため、毎月開催している施設長会において、索道事業について報告しています。

5. 当社の安全管理体制

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務及び、安全確保に必要な設備投資及び人事、財務に関する業務を行う。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしております。



6. お客様へのお願いと連携

(1) 索道の安全運行のため、乗車に際しては下記事項にご留意ください。

- ① 乗車に不慣れなお客様は係員にお申し出ください。
- ② 乗車中は、搬器に深く腰をかけてください。
- ③ 搬器からの飛び降りや、搬器を揺らすような行為をしないでください。
- ④ 乗降時は係員や看板等の指示に従ってください。
- ⑤ ウェアや携行品がリフトに引っかかることがありますので注意してください。
- ⑥ ゴミ、空き缶等をリフトから投げ捨てないでください。
- ⑦ 泥酔時の乗車はお断りいたします。
- ⑧ リフトの運行に支障をきたす風や雷等により、停止する場合があります。お客様の安全を第一に考えての処置になりますので、係員の指示に従い、速やかに移動をお願いいたします。
- ⑨ スノーボードにてご利用のお客様は乗車時にハイバックを倒してください。

(2) ご利用の皆様からのご意見を、索道の安全運行のために役立てていきたいと考えております。何かお気づきの点、ご要望等ございましたら是非お聞かせください。

7. ご連絡先

■六甲山アスレチックパーク GREENIA／六甲山スノーパーク
索道管理係

〒657-0101

神戸市灘区六甲山町北六甲4512-98

TEL 078-891-0366

FAX 078-891-0757

以 上